

佐伯市公告第 108 号

市報さいき制作業務委託《令和 8 年度～令和 10 年度》公募型プロポーザルの実施について市報さいき制作業務の委託事業者の選定にあたり、プロポーザルを実施するので公告する。

令和 7 年 11 月 4 日

佐伯市長 富 高 国 子



1 業務の概要

- (1) 業 務 名 市報さいき制作業務委託《令和 8 年度～令和 10 年度》
- (2) 業務内容 市報さいき制作業務委託《令和 8 年度～令和 10 年度》仕様書
のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和 11 年 3 月 31 日まで

2 事業費用

提案上限額 32,769,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格要件

次の項目を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定にいずれも該当していない者であること。
- (2) 市税等の滞納がない者であり、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続き開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 暴力団員又はその構成員による実質的な経営の関与等、暴力団員との関係を持たない者であること。
- (4) 令和 7 年度 物品等競争入札参加有資格者名簿に登録のある大分県内の事業者で、仕様書に記載する業務内容を実施できる能力を有しており、随時、迅速かつ具体的な連絡・調整・協議等が可能な者であること。不慮の事故などの際にも対応できるように、5 人以上の業務体制を整えておくこと。

4 業務に関する書類の配布等

プロポーザルの参加に当たって必要となる書類等は、佐伯市公式ホームページに掲載する。（URL <https://www.city.saiki.oita.jp/kiji00311029/index.htm>）

5 問い合わせ及び各種書類の提出

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町 1 番 1 号

佐伯市役所総務部秘書広報課

TEL : 0972-22-3281 FAX : 0972-22-3124 E-mail : kouhou@city.saiki.lg.jp